

令和4年3月4日	
資料提供	
担当課	学校教育局県立学校教育課
担当班	専門教育班
担当者	谷口 昌之、玉出 慎
電話	073-441-3686

県立学校における部活動について

令和4年3月7日以降の県立学校における部活動については、下記のとおりとしますので、お知らせします。

なお、別添のとおり各県立学校長宛て通知済みです。

記

令和4年3月7日から

- 1 県外の学校との練習試合や合同練習等は、禁止とする。(継続)
- 2 県内の学校との練習試合や合同練習等は、全国大会や近畿大会に出場するチーム(選手)及びその相手チーム(選手)に限り、感染予防対策を徹底した上で、実施可能とする。(新規)
- 3 全国大会や近畿大会につながらない大会等は、延期または中止を原則とする。また、全国大会や近畿大会につながる大会等については、「新型コロナウイルス感染症に係る県内大会への出場停止や大会中止の目安について」によって実施すること。(継続)
- 4 校内での活動については、各競技団体等のガイドラインが示す感染予防対策を徹底した上で
行い、以下のことに注意すること。(新規)
 - ・移動、更衣、飲食等、部活動に付随する場面での感染防止に十分努めること。
 - ・部活動の終了後は、寄り道等をせず、速やかに帰宅すること。

※ 本人及び同居家族に発熱等風邪の症状がある場合は、厳に登校しないこと。

県教第 03040004 号
令和 4 年 3 月 4 日

各県立学校長 様

(県) 学校教育局県立学校教育課長
(公 印 省 略)

県立学校における部活動について (通知)

現在、本県の新型コロナウイルス感染症の感染者数は減少傾向にあり、まん延防止等重点措置は令和4年3月6日をもって解除されますが、依然として予断を許さない状況が続いています。

しかしながら、部活動について、全国大会等を見据えた活動機会が不足することから、下記のとおりとします。

については、生徒、保護者及び貴校関係教職員に周知するとともに、日々の部活動における感染予防対策の徹底をお願いします。

記

令和4年3月7日から

- 1 県外の学校との練習試合や合同練習等は、禁止とする。(継続)
- 2 県内の学校との練習試合や合同練習等は、全国大会や近畿大会に出場するチーム(選手)及びその相手チーム(選手)に限り、感染予防対策を徹底した上で、実施可能とする。(新規)
- 3 全国大会や近畿大会につながらない大会等は、延期または中止を原則とする。また、全国大会や近畿大会につながる大会等については、「新型コロナウイルス感染症に係る県内大会への出場停止や大会中止の目安について」によって実施すること。(継続)
- 4 校内での活動については、各競技団体等のガイドラインが示す感染予防対策を徹底した上で
行い、以下のことに注意すること。(新規)
 - ・移動、更衣、飲食等、部活動に付随する場面での感染防止に十分努めること。
 - ・部活動の終了後は、寄り道等をせず、速やかに帰宅すること。

※ 本人及び同居家族に発熱等風邪の症状がある場合は、厳に登校しないこと。

(令和2年6月9日：周知済)

県立学校教育課
教育支援課

新型コロナウイルス感染症に係る県内大会への出場停止や大会中止の目安について

段階	状況	措置
1	学校に臨時休業（学級）の措置がとられた場合	当該学級の生徒は出場不可
2	部内において感染者が発生した場合	当該部は出場不可
3	学校に臨時休業（学年・学校）の措置がとられた場合	当該校は全ての競技について出場不可
4	複数校に臨時休業の措置がとられた場合	原則、全ての競技を中止

※ 別途、保健所等から指示があった場合は、この限りではない